

平成 28 年度八戸市子ども・子育て会議

委嘱状交付式及び組織会、第 2 回会議議事録

【概 要】

日 時	平成 28 年 8 月 4 日 (木)
場 所	八戸市庁 別館 2 階 会議室 C
出席委員	<p>【出席】</p> <p>坂本 美洋 委員 福士 政子 委員 関川 幸子 委員 川村 暁子 委員 田中 眞理恵 委員 平間 恵美 委員 山下 久美子 委員 田名部 智之 委員 椛沢 早苗 委員 風穴 雄亮 委員 田頭 初美 委員 根城 隆幸 委員 田中 正子 委員 出町 昌子 委員 馬場 信一 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 15 名出席</p> <p>【欠席】</p> <p>荒谷 美由紀 委員 久保杉 嘉衛 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 2 名欠席</p>
事務局	<p>福 祉 部：加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長</p> <p>こども未来課：工藤課長、森林副参事（こども企画 G L）、野田副参事（こども育成 G L）、山野下主幹、清川主査</p> <p>子育て支援課：工藤課長</p>
議 事	<p>①八戸市子ども・子育て会議について</p> <p>②市の子ども・子育て支援事務事業について</p> <p>③第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画 平成 27 年度実施状況について</p> <p>④八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について</p> <p>⑤八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について</p> <p>⑥八戸市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）について</p> <p>⑦八戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（案）について</p> <p>⑧今後の審議スケジュールについて</p>
結果概要	<p>上記議事について順に説明し、出席委員全員の了承を得た。</p> <p>（以下、議事詳細）</p>

【委嘱状交付式】

司 会

ただ今から「八戸市子ども・子育て会議 委嘱状交付式及び組織会、平成 28 年度第 2 回会議」を開催いたします。

本日は、15 名の出席をいただいております、所用のため欠席されている委員は、 荒谷様、久保杉様の 2 名でございます。

それでは始めに、委員の委嘱状交付式を行います。恐れ入りますが、私がお名前を申し上げますので、その場で御起立願います。市長がお席まで参りまして、委嘱状をお渡しいたします。なお、委嘱状につきましては、最初の方だけ全文を読み上げますが、次の方からは、お名前だけとさせていただきますので、御了承願います。

坂 本 美 洋	(さかもと よしひろ)	様
関 川 幸 子	(せきかわ さちこ)	様
田 中 眞理恵	(たなか まりえ)	様
山 下 久美子	(やました くみこ)	様
椛 沢 早 苗	(かばさわ さなえ)	様
田 頭 初 美	(でんどう はつみ)	様
田 中 正 子	(たなか まさこ)	様
馬 場 信 一	(ばば しんいち)	様
福 士 政 子	(ふくし まさこ)	様
川 村 暁 子	(かわむら あきこ)	様
平 間 恵 美	(ひらま えみ)	様
田名部 智 之	(たなぶ ともゆき)	様
風 穴 雄 亮	(かざあな ゆうすけ)	様
根 城 隆 幸	(ねじょう たかゆき)	様
出 町 昌 子	(でまち まさこ)	様

以上で委嘱状交付式を終わります。続きまして、市長から御挨拶申し上げます。

市 長

(あいさつ)

司 会

委員の皆様のお紹介につきましては、お手元の資料 1 ～ 4 ページの委員一覧を御覧いただくことといたしまして、改めての御紹介は割愛させていただきますので、御了承願います。

【組織会】

司 会

それでは、ただ今から組織会を始めます。本日は、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。また、同条例第7条第1項では会長が議長を務めることになっておりますが、同項のただし書で、「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき子ども・子育て会議の会長の職務は、市長が行う」とされております。よって、会長選出までの間、市長が議長を務めますことを御了承願います。

市 長

ただ今、事務局から説明がありましたように、暫時、議長を務めさせていただきます。

それでは、会長並びに副会長の選出を行います。選出は条例第6条第2項の規定により、委員の互選によることとなっております。

選出方法には、投票と推薦の方法がありますが、推薦の方法でいかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

市 長

それでは、どなたか御推薦をお願いいたします。

委 員

会長には坂本委員、副会長には関川委員を推薦いたします。

市 長

ただ今、会長に坂本委員、副会長に関川委員の推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

市 長

それでは、会長は坂本委員、副会長は関川委員をお願いすることに決定いたしました。以上で、私の職務を終了いたします。御協力ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。それでは、坂本会長と関川副会長には、それぞれ会長席・副会長席にお着きくださいますようお願いいたします。

会長、副会長着席

司 会

それでは、坂本会長から御挨拶をお願いいたします。

会 長

(あいさつ)

司 会

ありがとうございました。続きまして、関川副会長から御挨拶をお願いいたします。

副会長

(あいさつ)

司 会

ありがとうございました。これもちまして組織会を終了いたします。
それでは、ここで、市長は次の公務がございますので退席させていただきます。

市長退席

【議 事】

司 会

議事に入ります前に、事務局職員を御紹介申し上げます。

《事務局紹介》

それでは、これより、議事に入らせていただきます。
当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。
坂本会長、議事の進行をお願いいたします。

会 長

それでは、議事に入ります。皆様の御協力を賜りまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、「(1)八戸市子ども・子育て会議について」事務局より説明願います。

事務局

(資料1により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、ただ今の説明は了承したものと取り計らいます。
続きまして、「(2)市の子ども・子育て支援事務事業について」事務局より説明願います。

事務局

(資料2により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、ただ今の説明は了承したものと取り計らいます。
続きまして、「(3)第2期八戸市次世代育成支援行動計画 平成27年度実施状況について」事務局より説明願います。

事務局

(説明3、4により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、事務局からの報告内容について、承認ということよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、ただ今の説明について了承いただいたものと取り計らいます。
続きまして、「(4)八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料5により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、事務局(案)について、承認ということよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、事務局(案)について、了承ということ取り計らいます。
続きまして、「(5)八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)について」事務局より説明願います。

事務局

(資料6により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、事務局(案)について、承認ということよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、事務局(案)について、了承ということで取り計らいます。
続きまして、「(6)八戸市子ども・子育て会議条例の一部改正(案)について」事務局より説明願います。

事務局

(資料7により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

委 員

増員予定の2人について、どのような人を考えているのか。

事務局

追加する委員の職種でございますが、現在、予定しているのは、医療関係者と弁護士等を予定しているものでございます。

会 長

他にございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、事務局(案)について、承認ということよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、事務局(案)について、了承ということで取り計らいます。
続きまして、「(7)八戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正(案)の概要について」事務局より説明願います。

事務局

(資料8により説明)

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、事務局(案)について、承認ということでよろしいですか。

(委員各位からの承認)

会 長

それでは、事務局(案) どり承認ということで取り計らいます。
続きまして、「(8)今後の審議スケジュールについて」事務局より説明願います。

事務局

それでは、議事(8)今後の審議スケジュールについて、御説明いたします。
資料は配付してございませんので、口頭で御説明いたします。

次回の第3回八戸市子ども・子育て会議は、10月28日金曜日の午後1時30分からの開催を予定しております。開催場所は、八戸市庁本館3階「議会第3委員会室」でございます。

現時点での議題としましては、新年度に向けて、認定こども園等への移行希望など、施設の類型や利用定員について、9月をめどに各事業者に対して意向調査を行う予定としており、その結果につきまして御報告するほか、中核市移行に伴い、子ども・子育て会議で審議する所管事項の内容などについて御審議いただく予定としております。

なお、第4回会議につきましては、案件がある場合にのみ開催いたしますので、その際は、改めて御連絡申し上げます。

以上が、平成28年度における審議スケジュールの予定でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、本会議の案件について、皆様からの御意見を反映させることによって、より良い施策になるものと考えてございますので、御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

会 長

ただ今の説明に対し、御質問、御意見等ございませんか。

《質問等なし》

会 長

それでは、ただ今の説明は了承したものと取り計らいます。
続きまして、「(9)その他」について、委員の皆さまから何かございませんか。

委 員

幼稚園からこども園に変わっているところが多いようだが、こども園にスムーズに移行されているのかお聞きしたい。

事務局

平成 27 年 4 月から施行されました子ども・子育て支援制度により、幼稚園、保育園からの移行が増えております。

幼稚園と認定こども園は、何が違うかと申しますと、まず、幼稚園に関しては、3 歳以上のお子さんが通う教育の施設、保育所に関しては、0 歳児から通える保育の施設ですが、認定こども園に変わったことによって、幼稚園は 0 歳児からのお子さんを受け入れることが可能になる。保育所についても教育を希望するお子さんを受け入れることができるメリットがあるものでございます。

実際にスムーズにいったかどうかについては、施設関係者からの聞き取りを行っていないため、具体的なことは申し上げにくいところではございますが、幼稚園関係者については、3 歳以上のみ対応されてきたということで、0 歳児、1 歳児に対応する知識がないことへの不安を伺ったことはありますが、現在は、各施設で適切に対応されているのではないかなど。また、保護者からは、心配しての問合せは来ていない状態であり、各施設の努力によって対応されているのかなと考えております。

委員

幼稚園の場合は、乳児に対応することについては、戸惑いがあるのではないかなど思っております。スムーズに移行することを願っております。

会長

他にございませんか。

《なし》

会長

それでは、本日、予定していた案件は以上となります。これをもちまして議事を終了いたします。ご協力誠にありがとうございました。進行を司会に戻します。

司会

ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。